



青森県報

第二千百九十三号

平成十五年六月三十日(月曜日)

目 次

青森空港条例施行規則の一部を改正する規則……………	(港湾空港課) ……	一
告 示		
生活保護法による指定医療機関の廃止の届出……………	(健康福祉課) ……	二
生活保護法による指定医療機関の休止の届出……………	(同) ……	二
生活保護法による指定施術者の施術所の廃止の届出……………	(同) ……	二
漁場計画の変更……………	(水産振興課) ……	二
公 告		
浸水想定区域及び浸水した場合に想定される水深の公表……………	(河川砂防課) ……	三
平成十四年度社団法人全国公営住宅火災共済機構災害共済事業経営状況の公表……………	(建築住宅課) ……	三
出先機関		
土地改良事業の工事の完了……………	(三戸地方農林水産事務所) ……	四
土地改良区の役員の内任及び退任……………	(北地方農林水産事務所) ……	四
土地改良事業の工事の完了……………	(同) ……	四
土地改良区の役員の内任……………	(上北地方農林水産事務所) ……	五

正 誤

平成十五年六月十三日定例出先機関中……………(農村整備課) …… 五

規 則

青森空港条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成十五年六月三十日

青森県知事職務代理人

青森県事務吏員 小 堀 安 雄

青森県規則第六十二号

青森空港条例施行規則の一部を改正する規則

青森空港条例施行規則(昭和三十九年十月青森県規則第九十四号)の一部を次のように改正する。

第八条第一項中「除く。」の下に「及び青森空港と本邦外の地点との間に路線を定めて一定の日時により航行する航空機」を加える。

附 則

この規則は、平成十五年七月一日から施行する。

告 示

青森県告示第四百四十二号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十条の二の規定により、次の指定医療機関から廃止した旨の届出があったので、同法第五十五条の二第二号の規定により告示する。

平成十五年六月三十日

青森県知事職務代理者
青森県事務吏員 小 堀 安 雄

名 称	所 在 地	廃止年月日
山中産科婦人科 医院 アップル調剤薬 局	上北郡野辺地町字野辺地二二四の一 青森市古川二丁目八の八	平成一五・六・三〇 一五・六・二四

青森県告示第四百四十三号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十条の二の規定により、次の指定医療機関から休止した旨の届出があったので、同法第五十五条の二第二号の規定により告示する。

平成十五年六月三十日

青森県知事職務代理者
青森県事務吏員 小 堀 安 雄

名 称	所 在 地	休止年月日
よしだ歯科医院	八戸市大字湊町字柳町一の一	平成一五・六・三〇

青森県告示第四百四十四号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十五条において準用する同法第五十条の二の規定により、次の指定施術者から施術所を廃止した旨の届出があったので、同法第五十五条の二第二号の規定により告示する。

平成十五年六月三十日

青森県知事職務代理者
青森県事務吏員 小 堀 安 雄

氏 名	住 所	施術所 名 称	施術所の所在地	廃止 年月日
高山 裕	青森市大字石江字 江渡五二の一六四	呉本鍼灸接 骨院	青森市大字石江字 江渡五二の一六四	平成 一五・三・三

青森県告示第四百四十五号

漁業法（昭和二十四年法律第二百六十七号）第十一条第二項の規定により、平成十五年三月十四日青森県告示第百四十九号（漁場計画）で公示した共同漁業の免許に係る申請期間を次のとおり変更したので、同条第五項の規定により公示する。

平成十五年六月三十日

青森県知事職務代理者
青森県事務吏員 小 堀 安 雄

区 分	公 示 番 号	申 請 期 間
変更前	東共第19号	平成15年3月17日から同年6月16日まで
変更後		平成15年7月2日から同月4日まで
変更前	東共第20号	平成15年3月17日から同年6月16日まで
変更後		平成15年7月2日から同月4日まで

公 告

浸水想定区域及び浸水した場合に想定される水深の公表

水防法（昭和二十四年法律第九十三号）第十条の四第一項の規定により、次の河川について浸水想定区域を指定し、その区域及び浸水した場合に想定される水深を定めたので、同条第三項の規定により公表する。

なお、当該区域及び当該水深を表示した図面は、青森県県土整備部河川砂防課及び青森県土整備事務所に備え置いて閲覧に供する。

平成十五年六月三十日

青森県知事職務代理者

青森県事務吏員 小 堀 安 雄

堤川水系

名 称	区 間	
	上 流 端	下 流 端
堤川	左岸 青森市第二問屋町二丁目四番地内 新妙見橋下流端	海に至る場所
	右岸 青森市妙見一丁目一番地内 新妙見橋下流端	
駒込川	左岸 青森市筒井四丁目二四番地内 鉄道橋下流端	堤川への合流点
	右岸 青森市古館一丁目一番地内 鉄道橋下流端	

平成十四年度社団法人全国公営住宅火災共済機構災害共済事業経営状況の公表

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百六十三条の二第二項の規定により社団法人全国公営住宅火災共済機構から平成十四年度の災害共済事業の経営状況について次のとおり通知があったので、同条第三項の規定により公表する。

平成十五年六月三十日

一 事業実績

加入都道府県市区町村会員数

加入戸数

共済契約金額

火災共済掛金

被災戸数

火災共済給付金

復興建築助成戸数

復興建築助成金

住宅防火施設整備補助会員数

住宅防火施設整備補助金

住宅災害見舞戸数

住宅災害見舞金

二 収支計算

1 収入

火災共済掛金収入

建物管理の部収入

その他の収入

当期収入合計(A)

前期繰越収支差額

収支合計(B)

2 支出

事業費

管理費

建物管理費

特定預金等支出

当期支出合計(C)

当期収支差額(A)・(C)

次期繰越収支差額(B)・(C)

青森県知事職務代理者

青森県事務吏員 小 堀 安 雄

一、二七七

八八六、一七三戸

五、八六六、二二六、七五六、〇〇〇円

一、一二四、二七三、〇八五円

三五四、七七五、三九七戸

三五二、七七五、三九七円

六七、一〇九、九六九円

六六

二七、六一〇、六〇〇円

六二八戸

一三、一四四、〇〇〇円

一、二二四、二七三、〇八五円

五五、二一一、六二二円

三六六、〇五五、一五三円

一、五四五、五三九、八六〇円

七三、三九一、九八七円

一、六一八、九三一、八四七円

五三二、五五一、八七五円

二七六、九八二、五六四円

二二、一七七、四七三円

七三六、三五一、七三〇円

一、五五八、〇六三、六四二円

一一、五三三、七八二円

六〇、八八八、二〇五円

出 先 機 関

土地改良事業の工事の完了

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第百十三条の二第一項の規定により、次の事業を行う者から、次のとおり土地改良事業の工事が完了した旨の届出があったので、同条第二項の規定により公告する。

平成十五年六月三十日

三戸地方農林水産事務所長 田 中 正 之

土地改良事業の名称	事業を行う者	工事完了年月日
十四年災農業用施設災害復旧事業六〇一〇七	田子町	平成一五・五・一五
六〇一〇八	"	"

土地改良区の役員就任及び退任

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、板柳東部土地改良区から、次のとおり役員就任及び退任の届出があったので、同条第十七項の規定により公告する。

平成十五年六月三十日

北方農林水産事務所長 斉 藤 剛

役員別	氏名	住 所	就任及び退任の年月日
理事	山内 金男	北津軽郡板柳町大字滝井字川崎四二	平成一五・六・二就任
"	久米田 栄一	大字常海橋字松枝三九	"
"	大谷 浩二	大字五林平字細田一九	"

成田 清行	大字牡丹森字鴨泊一八	"
成田 康一	鶴田町大字瀬良沢字篠田五四	"
福士 孝一	板柳町大字常海橋字依元四三	"
関 常治	五所川原市大字中泉字松枝一一四	"
成田 康一	北津軽郡鶴田町大字瀬良沢字篠田五四	一五・六・二退任
前田 斉	五所川原市大字梅田字福浦二五の一	"
山内 金男	北津軽郡板柳町大字滝井字川崎四二	"
久米田 栄一	大字常海橋字松枝三九	"
成田 清行	大字牡丹森字鴨泊一八	"
小野 隆	大字夕顔関字若松八二	"
成田 昭光	鶴田町大字篠田二〇四	"
大谷 浩二	板柳町大字五林平字細田一九	"
福士 孝一	大字常海橋字依元四三	"
関 常治	五所川原市大字中泉字松枝一一四	"
長内 圓次郎	北津軽郡鶴田町大字横泡字矢留崎四九	"
浅利 睦郎	板柳町大字滝井字前田四九の	"

土地改良事業の工事の完了

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第百十三条の二第一項の規定により、次の事業を行う者から、次のとおり土地改良事業の工事が完了した旨の届出があったので、同条第二項の規定により公告する。

平成十五年六月三十日

北方農林水産事務所長 斉 藤 剛

土地改良事業の名称	事業を行う者	工事完了年月日
十四年災農業用施設災害復旧事業三一〇五	金木町	平成一五・五・二七

土地改良区の役員の退任

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、奥瀬堰土地改良区から、次のとおり役員の退任の届出があつたので、同条第十七項の規定により公告する。

平成十五年六月三十日

上北地方農林水産事務所長 山口 眞 誉

役員 の 区 別	氏 名	住 所	退任の年月日
理事	目時 源吾	上北郡十和田湖町大字沢田字高屋五	平成一五・四・三

正
誤

農 村 整 備 課

発行年月日 発行番号	区分	ページ	段	行	誤	正
平成一五・六一三 第二一八六号	出先機関	四	下	表中	退任の年月日	就任の年月日

青 森 県	青森市長島二丁目一番一号	発行所・発行人
青 森 県	青森市古川二丁目七番五号 東奥印刷株式会社	印刷所・販売人

(毎週月・水・金曜日発行)

定価小口一枚二付十五円一銭